

## 広島県公安委員会告示第 69 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 24 年 8 月 13 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
2P0748	告示の日 (平成 24 年 8 月 13 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR 楽園むすめ H3-TX	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目 56 番地)	左同
2P0750	同上	同上	CR 楽園むすめ H3-T	同上	左同
2P0744	同上	同上	CR 元祖ハロー！ プロジェクト FPL	株式会社藤商事 代表取締役 松元 邦夫 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目 1 番 4 号)	左同
2P0742	同上	同上	CR SAMURAI7 GLA	株式会社ソフィア 代表取締役 井置 定男 (群馬県桐生市境野町七丁 目 201 番地)	左同
2S0582	同上	回胴式遊 技機	Dハナハナ-30	株式会社パイオニア 代表取締役 野口 三次 (大阪府東大阪市長田中一 丁目 4 番 6 号)	左同
2S0689	同上	同上	ニーマルニーナリヴァイス <sup>®</sup> 2	株式会社スター 代表取締役 石塚 祥貴 (福岡県福岡市博多区那珂 二丁目 1 番 1 号)	左同